

令和5年第1回 川島町教育委員会定例会

川島町教育委員会会議録

令和5年1月24日

川島町教育委員会

令和5年第1回川島町教育委員会定例会議録

- 1 日 時 令和5年1月24日(火) 午後1時30分から午後3時30分
- 2 場 所 川島町役場 2階 第1委員会室
- 3 出席者 中村正宏教育長、今井茂夫教育長職務代理者、仁宮牧子委員、
磯 賢司委員、猪鼻昌江委員
- 4 執行部 鈴木教育総務課長、小久保生涯学習課長、松本教育総務課主幹
- 5 会議日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 教育長報告
 - 日程第 5 (議案第1号) 令和7年度の開校を目途とする小中一貫教育校に適用する小
中一貫教育制度について
 - 日程第 6 (議案第2号) 川島中学校の小中一貫教育校化整備事業方針を定めること
について
 - 日程第 7 (報告第1号) 入学通知書の送付について
 - 日程第 8 (報告第2号) 令和4年度会計年度任用職員の任用について
(当日資料配付・回収)
 - 日程第 9 (報告第3号) 区域外就学の承諾について (当日資料配付・回収)
 - 日程第10 (報告第4号) 指定校変更の許可について (当日資料配付・回収)
 - 日程第11 (報告第5号) 令和4年度就学援助受給申請者の認定について
(当日資料配付・回収)
- 6 議事の経過 別紙のとおりを定めること
- 7 傍聴人 なし
- 8 書 記 主査 指田 直輝

事務局職員 事務局より報告します。
本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。
本日の出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長が出席しております。
ただ今から令和5年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、磯委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 令和4年第12回教育委員会定例会会議録の承認について、質疑等がありましたら挙手をお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ここで、私から報告がございます。
・1月校長会資料について
・No. 261教弘会報の回覧について
以上で報告を終わります。

教 育 長 本日の議題の報告第2号「令和4年度会計年度任用職員の任用について」の人事案件は、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第1号の「任命に関すること」に該当するため、また、報告第3号「区域外就学の承諾について」、報告第4号「指定校変更の許可について」、報告第5号「令和4年度就学援助受給申請者の認定について」は、同会議規則第12条第1項第4号の「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあること」の規定に基づき、非公開とすることを提案します。

教 育 長 報告第2号から報告第5号につきましては、非公開にすることについて、異

議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、報告第2号から報告第5号につきましては、非公開とします。

【日程第5 議案第1号】

教 育 長 議案第1号「令和7年度の開校を目途とする小中一貫教育校に適用する小中一貫教育制度について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、議案第1号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

今井教育長職務代理者 国、県からの補助金の額に、「義務教育学校」と「併設型小学校・中学校」では、違いはありますか。

事 務 局 今回の川島中学校改修工事は、小中一貫教育校に関する工事です。そのため、「義務教育学校」、「併設型小学校・中学校」であっても、補助金額に違いはありません。

今井教育長職務代理者 「義務教育学校」と「併設型小学校・中学校」の違いを教えてください。

事 務 局 「義務教育学校」は、小学校と中学校の両方の教員免許の併有が必要です。本町に限らず、両方の免許を併有している教員が少ないため、全国でも「義務教育学校」より「併設型小学校・中学校」の設置数が多い状況です。

今井教育長職務代理者 学校の組織体系も、学校を運営していく上で、とても重要です。慎重に準備を進めてください。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第1号について異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第1号は、原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

【日程第6 議案第2号】

教 育 長 次に議案第2号「川島中学校の小中一貫教育校化整備事業方針を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、議案第2号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

猪 鼻 委 員 小中一貫教育校に関する資料にある図面についてですが、教職員が、いつでも児童の様子を確認できるよう、建設予定の小学校低学年棟に、教職員の下駄箱を設置していただきたいです。

教 育 長 貴重なご意見ありがとうございます。事務局と検討させていただきます。

猪 鼻 委 員 小学校5年生から教科担任制が導入されると、中学校教員の負担が増えると思います。ぜひ、負担軽減のためにも、中学校の教員を増やしてほしいと思います。

今井教育長職務代理者 「施設一体型」と「施設分離型」の小中一貫教育校が同時に開校します。「施設一体型」だけでなく、「施設分離型」の子どもたちに対しても、丁寧に対応する必要があると思います。取り残されていると感じることがないように、「施設分離型」の小中一貫教育校に通学する中山地区、伊草地区の子どもたちへの丁寧なフォローをお願いします。

教 育 長 小中一貫教育推進協議会の専門部会では、「施設分離型」ならではの取組についても検討をしています。オンライン等を最大限に活用し、子どもたちにとって最良の教育を、「施設分離型」の学校と連携し、進めていきます。

磯 委 員 小中一貫教育校開校に向けて、現実的な計画がよくまとまっていると思います。この計画をもとに、今後も具体的に改善すべき点について、様々な意見交換をしてほしいと思います。

また、先ほどもありましたが、「施設分離型」に通学する児童生徒への対応については全力で取り組んでいただきたいと思います。

教 育 長 「施設分離型」の小中一貫教育校の教育活動も丁寧に進めます。

なお、現在、小中一貫教育校の教育課程も作成を進めています。

今後、ぜひご意見をお聞かせいただければと思います。

今井教育長職務代理者 小中一貫教育では9年間で教育を考えます。期間が長くなる分、子どもたちに対して、多様な教育課程の編成ができるので、対応の幅が広がると思います。

磯 委 員 学年で重点を置くべき教科内容を設定するうえで、構造化はとても有効です。それぞれの教科ではなく、全体を見渡し、構造化することで、学力向上に向けた適切な対応をすることができると思います。

仁 宮 委 員 教員の人事異動、教科担任制による子どもたちへの影響が気になります。特に教科担任制では、教員間で十分な引継ぎを行い、子どもたちがその教科への興味・関心を高めることができるような授業を期待します。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第2号について異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第2号は、原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7 報告第1号】

教 育 長 次に報告第1号「入学通知書の送付について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、報告第1号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第8 報告第2号】

教 育 長 次に報告第2号「令和4年度会計年度任用職員の任用について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、報告第2号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第9 報告第3号】

教 育 長 次に報告第3号「区域外就学の承諾について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、報告第3号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第10 報告第4号】

教 育 長 次に報告第4号「指定校変更の許可について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、報告第4号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第11 報告第5号】

教 育 長 次に報告第5号「令和4年度就学援助受給申請者の認定について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、報告第5号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【閉 会】

教 育 長 以上をもちまして、令和5年第1回教育委員会定例会を閉会します。